

介護等体験実施から 10 年を経過して —その総括と今後の課題—

大 矢 一 人（藤女子大学〈教職課程〉文学部 文化総合学科）

伊 井 義 人（藤女子大学〈教職課程〉人間生活学部 人間生活学科）

実施より丸 10 年を経過した介護等体験について、藤女子大学の総括を行う。11 年間での実施者数は約 900 人であり、その人数は最近減少傾向にある。お世話になった特別支援学校数は 26 校となった。また社会福祉施設数はのべ 700 以上となり、施設での体験実施は夏に集中している。事前指導は、少なくとも初期に比べれば丁寧になっており、他大学と比べても遜色はない。しかし現実には、いくつかのトラブルが発生してきており、その事例を紹介した。また、他大学との違いを事前指導のあり方とともに実施時期の点から行い、執筆者自身による介護等体験の経験についても述べた。最後に、今後の課題として、事前指導のさらなる検討と実施時期について触れた。

キーワード：介護等体験、教職課程、藤女子大学、事前指導、実施時期

1. はじめに

1997（平成 9）年に制定された「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校の教諭の普通免許状を取得するために、「介護等体験」が義務づけられた。本学では 1998 年度より、当時あった短期大学の学生から、5 日間の社会福祉施設での体験、2 日間の特殊教育諸学校（当時の名称、現在は特別支援学校）での体験を開始した。学生は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から」、これらの場所で「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」¹⁾を行ったわけである。それから本年度で丸 10 年を経過した。

本論は、これまでの実施状況について、統計的な内容も含めた総括を行い、その上で今後の課題を検討したい。以下 2 において、各年度ごとの介護等体験の実施者数、実施時期・場所などの統計的な総括を行う。3 においては、これらの体験に学生を送り出すための大学側の事前指導について、そのあらましを紹介する。その際には 1998 年度と 2008 年度の事前指導の状況を比較することを通して、現状の分析を行いたい。また、

4 においては、執筆者の一人（伊井）が今年度から本学に赴任したので、前任校での介護等体験に関する指導と本学とのそれを比較し、本学の介護等体験の指導についての検討を行う。さらに、執筆者は介護等体験実施初期に、特殊教育諸学校において、実際の体験を経験しているため、その実際にについても検討する。最後の 5 において、以上の総括をふまえた上で、今後の課題を考察する。
(伊井・大矢)

2. 10 年間の状況

（1）実施者数

表 1 は、1998 年度から 2008 年度までの介護等体験の実施者数を年度別に示したものである。「対象学年など」欄に記したように、最初の 2 年間は短期大学 1 年生が実施したものであり、その人数は約 50 人程度となっている。1998・99 年度に入学した大学生はいわゆる旧カリの学生であり、本学では大学 3 年次において介護等体験を実施した。2000 年度に入学した大学生は新カリが適応され、本学では大学 1 年次で介護等体験を実施した。そのため、2000 年度においては、旧カリの 3 年生と新カリの 1 年生の双方が体験を実施しているため 150 人台と、人数が多くなっている。しかし、1 年次での実施には事前指導の準備不足などから問題

表1 介護等体験実施者数

	特別支援学校	社会福祉施設	対象学年など
1998(平成10)年	48	48	短大1年生実施
1999(平成11)年	56	56	同上
2000(平成12)年	157	158	大学1・3年生実施
2001(平成13)年	99	98	大学3年生実施
2002(平成14)年	71	71	大学2年生実施
2003(平成15)年	79	68	同上
2004(平成16)年	84	77	同上
2005(平成17)年	93	75	同上
2006(平成18)年	83	85	同上
2007(平成19)年	91	91	同上
2008(平成20)年	60	60	同上
総計	921	887	

があることが判明し、2001年度入学生から2年次での実施となった。そこで2001年度の旧カリの3年生が、2002年度は新カリの2年生が介護等体験を実施した。

旧カリから新カリの変更に伴い、本学では教職課程受講者数が減少する傾向があった。それが大学での介護等体験実施者数に反映し、旧カリにおいて約90~100人程度であった実施者数は、新カリになってからやや減少した。近年になって教職課程受講者はさ

らに減少し、本年度の介護等体験実施者は60人となっている。現在の1年生も、2009年1月現在で教職課程受講者数は80人程度であり、このうち中学校免許を取得しようと希望している学生はおよそ65人程度である。

(2) 特別支援学校(特殊教育諸学校)での介護等体験

表2は、学校別の介護等体験の実施者数を示したものである。これまで26の特別支援学校(特殊教育諸学校)にお世話になった。

学校の変遷を見るならば、まず最初の2年間は北海道星置養護学校1校にお世話になった。人数がだいたい40~50人程度であり、各グループごと10人ずつで、5グループに分かれて実施した。表4でみることになるが、事前に体験校の校長へご挨拶をし、またそこでビデオ録画をして、学校の様子を少しでも学生に理解してもらうようにつとめた。しかし、1999年度になって判明したことであるが、学生の態度は相当に悪く、1999年度からは介護等体験の学校側担当者と時間をかけての打ち合わせを行うことになった。

2000年度は、旧カリ3年生と新カリ1年生の総計157人が体験した年度である。札幌の他大学で3年次に介護等体験を実施する場合が多く、北海道全体の実

表2 特別支援学校(特殊教育諸学校)での介護等体験実施者数

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	計
北海道札幌養護学校										22	2	24
北海道札幌養護学校共栄分校										3		3
北海道星置養護学校	48	56	63	49	39	40	53	33	60	19		460
北海道白樺高等養護学校				75	39	22	30	24	34	16	26	266
北海道札幌高等養護学校									14			14
北海道真駒内養護学校						4					21	25
北海道拓北養護学校											14	14
北海道小樽聾学校										5		5
北海道高等聾学校										7	18	25
北海道函館聾学校										1		1
北海道五稜郭養護学校						4						4
北海道七飯養護学校										1		1
北海道七飯養護学校おしま学園分校							4					4
ゆうあい養護学校				5		2						7
北海道旭川盲学校										1	5	6
北海道旭川聾学校										1		1
北海道旭川養護学校					8	2						10
北海道小平高等養護学校										1		1
北海道紋別養護学校きたみ学園分校							3	1	8	1		13
北海道室蘭聾学校					3		2	1			4	7
北海道伊達高等養護学校										4		4
北海道帯広盲学校										1		1
北海道帯広聾学校										1		1
北海道帯広養護学校			4		4	2						10
北海道釧路聾学校				3	3						2	8
北海道釧路養護学校								4	2			6
合計	48	56	157	99	71	79	84	93	83	91	60	921

施者も格段と増えた年度である。そのため、札幌圏内の受け入れ人数が足らず、特殊教育諸学校での体験については、地方の学生が地元で体験を行うという新しい状況がうまれた年度であった。本学でも、北海道白樺高等養護学校・北海道真駒内養護学校での体験がはじめて行われ、また函館(ゆうあい養護学校<私立>)・室蘭・帯広・釧路という地方出身の学生の、地元での介護等体験も開始された。体験校が一気に増え、事前の打ち合わせは、札幌圏内の2つの学校のみしか出来なかつた。2つの学校については、昨年度と同様に学校の状況をビデオに録画した。また、北海道星置養護学校からは、学校紹介のビデオをさらにお借りして、事前オリに活用した。

その後は、札幌圏内は北海道星置養護学校と北海道白樺高等養護学校の2校、地方は数校で、という形が長く続く。それが変化するのが2007年度である。札幌圏内の体験校が2校から6校へ増加し、地方での実施も9校となった。この年は、全国的にはしかが大流行した年であり、教育実習や介護等体験に際して、学生の抗体検査、ワクチン接種希望を要請された。各体験校からの問い合わせもいくつかあった。

そして本年の2008年度、札幌圏内では、これまで長い間お世話になっていた北海道星置養護学校と北海道白樺高等養護学校での体験実施がなくなった。丸10年間ではじめての体験となる北海道拓北養護学校をはじめ、久しぶりの学校など、体験校が大きく様変わりしたのである。これが昨年度の体験校からの苦情での変更でないことを祈りたい。

(3) 社会福祉施設での介護等体験

表3は、月別に社会福祉施設での介護等体験の実施者数を示したものである。施設数を計算していないが、多くの学生が単独で体験しているため、おおよそでのべ700の施設にお世話になったと思われる。時期的にみると1998年度を除き、大学の夏休み期間(8~9月)と冬休み期間(12月下旬~1月上旬)、そして春休み期

間(2月下旬~3月上旬)に集中して、体験が実施されていることがわかる。

1998年度は、以下でも見るよう介護等体験の最初の年度であり、手続き申込みも遅くなった。そのため社会福祉施設での体験を8月に実施することが不可能となり、9月からの開始となった。それ以降について、大学の休み期間に集中して実施されているのは、大学側の意向である。調整をしていただいている北海道社会福祉協議会には申し訳ないのだが、5日間の体験による大学の授業の欠席はやはり学生にとっては重荷である。そのため、本学では休み期間中の実施を学生に呼びかけているのである。なお、2000年度や2004年度など、休み期間中でない月に社会福祉施設での介護等体験を実施している例があるのは、通常授業が非常に少ない、もしくは半期には授業がない科目等履修生などによるものである。

実施時期の大きな特徴は、やはり夏の期間が圧倒的に多いという点である。各年度でおよそ4分の3である。さらにその傾向は近年になって強まっていると考えられ、例えば2007年度では9分の8、2008年度でも6分の5の学生が夏に体験を実施している。学生にとっては、4月に申込みをする際に、だいぶ先の冬・春の時期のことを考えるよりも、夏のことを考えやすいということが影響しているだろう。しかし、夏の時期に短期留学などを計画している学生にとっては、冬・春の時期の実施は非常に大切なものとなっている²⁾。(大矢)

3. 事前指導の状況と体験でのトラブル

(1) 全体の流れ

それでは次に、介護等体験の一年の流れを把握しながら、特に事前指導の内容について検討したい。介護等体験に関する1998年度と2008年度の流れをまとめたものが、表4である³⁾。

繰り返すならば、1998年度は介護等体験元年の年度

表3 月別の社会福祉施設での介護等体験実施者数

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	計
7月							1		5			6
8月		44	88	49	40	49	57	58	50	73	48	556
9月	8	2	35	22	19	10	6	7	19	7	2	137
10月			1									1
12月	3	4	14	14		3	2	3	1	3		47
1月	5	4		3	5	4	8	1	4	6	4	44
2月	17	2	14	10	7	2	3	6	6	2	6	75
3月	15		6									21
	48	56	158	98	71	68	77	75	85	91	60	887

表4 1998年度と2008年度の介護等体験の一年の流れ（事前指導の状況など）

1998年度	2008年度
1998年度入学短人生（＝短大1年生） 48人〈科目等履修生2人を含む〉 特殊教育諸学校 1校5グループ 社会福祉施設 およそ40程度	2007年度入学大学生（＝大学2年生） 60人（昨年度未履修の3年生2人も含む） 特別支援学校 5校6グループ 社会福祉施設 およそ50程度
4月9・10日 教職課程ガイダンス（新入生対象） →介護等体験のあらまし説明	2月上旬 平成20年度介護等体験〈特別支援学校〉申込み 確認
6月中旬 平成10年度介護等体験〈社会福祉施設・特殊教 育諸学校〉説明会 →申込み用紙の記入方法など	4月7日 平成20年度介護等体験〈特別支援学校〉申込み 締切
7月27日 平成10年度介護等体験申込み締切	4月9日 平成20年度介護等体験〈社会福祉施設〉説明会 (人間生活学部) ※同様のものを4/11に文学部で実施
7月下旬 介護等体験〈特殊教育諸学校〉の決定 本学は北海道星置養護学校と決定	4月中旬 平成20年度介護等体験〈社会福祉施設〉申込み 締切
7月下旬 介護等体験〈社会福祉施設〉の決定 以降	5月中旬 介護等体験〈特別支援学校〉の決定 本学は以下の学校と決定 北海道札幌養護学校（2人）・北海道真駒内養護学校（21 人）・北海道拓北養護学校（2グループ、14人）・北海道 高等聾学校（18人）・北海道旭川盲学校（5人）
8月27日 介護等体験説明会〈社会福祉施設〉説明会（夏 休み期間実施の学生向け） 内容 教職課程教員による講義・「介護等体験の記録」 の取り方などの説明 事務職員による各施設の事前資料配付と説明	5月23日 介護等体験〈旭川盲学校・札幌養護学校〉事前 オリ 内容 特別支援学校の教育 体験校の教育（「実施要領」をもとに） VTR 視聴 ※同様の事前オリを、学校別・学部別に6/23、6/28、 7/4、7/7、7/8、7/26、8/1、9/19、9/22、1/19、1/ 23などに実施。
9月上旬 介護等体験〈社会福祉施設〉実施 ～	6月4・5日 介護等体験〈旭川盲学校〉実施（5人） ※その後、7/4・5、7/19・20、9/11・12、10/7・8、2/ 17・18に各学校ごとに実施。
9月7日 特殊教育諸学校との事前打ち合わせ	7月26日 介護等体験説明会〈社会福祉施設〉説明会
10月上旬 介護等体験〈特殊教育諸学校〉事前オリ 内容 特殊教育諸学校とは（教育内容を含めて） 体験校の教育（『学校要覧』「実施要領」などを 利用して） 介護等体験の諸注意 VTR 視聴	内容 教職課程教員による講義・「介護等体験の記録」 の取り方などの説明 VTR 視聴「老人ホームは今」
10月7日 介護等体験〈特殊教育諸学校〉実施（5グループ） ～	8月上旬 介護等体験〈社会福祉施設〉実施 ～
11月下旬 介護等体験説明会〈社会福祉施設〉説明会（冬・ 春休み期間実施の学生向け）	12月下旬 介護等体験〈社会福祉施設〉実施 ～
12月下旬 介護等体験〈社会福祉施設〉実施	

であり、本学では短期大学の1年生48人が体験を行った。48人の学生は、一つの特殊教育諸学校に配当され、5つのグループに分かれて体験を行った。一方2008年度は、介護等体験施行から丸10年を経過した年度であり、本学では11回目の介護等体験であった。該当者は昨年度未履修の3年生を含んで60人であり、5校の特別支援学校に6グループに分かれた体験を行った。

この表をみると、一年間の大きな流れは、1998年度と2008年度でそれほど変化がないように見える。しかし詳細にみると3つの違いがある。そのことを中心に事前指導の実際について、考えたい。

第一に、申込みの時期の問題である。1998年度は実施元年ということもあり、申込み締切は7月であった。

そのため、体験の事前指導・実施も夏休み以降となっている。それに対して2008年度は申込み締切が4月である。特に注目すべきは、特別支援学校の申込みが4月7日という非常に早い時期になっているという点である。これは2008年度から北海道教育委員会の指導の下におこなわれたもので、道教委は「少しでも早く、具体的に言えば、5月から体験を開始させたいので、締切を早くした」とのことである。すなわち、それ以前の締切は4月25日頃という下旬であり、実際の体験は6月上旬から開始されていたのである⁴⁾。

さらに付け加えると、特別支援学校での介護等体験の実施時期・学校の決定方法は、社会福祉施設でのそれとは違う形になっている。社会福祉施設は、希望者

が申込書に、施設種別・実施期日・地域（市区町村）などについて、その希望を第二希望まで（期日については第四希望まで）記す形式になっている⁶⁾。これをとりまとめて大学が北海道社会福祉協議会に提出する。協議会では社会福祉施設からの実施可能予定日の一覧と調整を行って、大学を通じて希望者に決定内容を通知するのである。

一方特別支援学校については、大学が学生氏名・出身地などを一覧として道教委に提出する。それを道教委が、特別支援学校から出された希望調査とあわせて、調整するのである。その際には人数だけを調整している。すなわち、実施時期とその実施ごとの学生数などは、大学と特別支援学校との連絡で調整するのである。例えば本年度の例で言えば、北海道札幌養護学校での体験人数は、本学からは 2 人であった。道教委を通じての同校からの文書によれば、札幌養護学校では 6 つの時期にそれぞれ 30 人を受け入れることになっており、それについて本学と同校で調整をし、6 月 4・5 日に決定したのである。

なお、社会福祉施設での介護等体験の中込み説明会は、「教育原理」の最初の授業の後半および放課後を利用して行っている。その際には介護等体験とは何か、介護等体験を実施する社会福祉施設などについて簡単な説明を行った上で、申込み方法を説明している。

第二に、社会福祉施設への介護等体験の事前オリエンテーションの開催についてである。これも表 4 では、本学の教職課程教員が講義を行っているが、実は 2 年目から 10 年目までは、社会福祉協議会の方を招き、講演をしていただいている。また協議会の方がお持ち下さったビデオの上映も行っていた。しかし本年度より協議会の方が辞退するという形で取りやめになった。その理由を筆者が推察するに、第一に、丸 10 年が過ぎ、介護等体験の趣旨・内容がある程度理解された協議会が判断したこと、第二に、協議会の様々な業務が増大し、大学側の要望に応えることが不可能となったこと、と思われる。連絡で「丸 10 年を経過したこともありまして…」という言葉があったことからも、以上の推察が裏付けられるといえよう。

第三に、特別支援学校への介護等体験の事前オリエンテーションの開催の方法と頻度である。これは介護等体験を実施する特別支援学校の数と実施回数が関連する。他大学ではどのように行っているのかは不明であるが、本学では、特別支援学校に関する事前オリエンテーションとして、学校ごと・実施日ごとに行っている。そのため、1998 年度のように、学校が 1 校で実施日が連続している場合には、事前オリエンテーションが一度で済んだ。しかし、例えば 2008 年度のように、学校数が 5 校で、その

うち 1 校が 10 月と 2 月の実施であるため、事前オリエンテーションが 6 回行う必要がある⁶⁾。同じ時期に別の学校で行う場合もあるため実際の回数は少なくなるが、北 16 条キャンパスと花川キャンパスでの開催となるため回数はまた増えることになる。さらに、事前オリエンテーションは、6 コマ目や空きコマを利用して行うが、学生の都合がつかない場合には、補いのオリエンテーションも行う。そのため、最終的に 2008 年度は、12 回の事前オリエンテーションを行うことになった。

その内容は、特別支援学校の教育目的・内容などの講義と、実施要領などによる体験校での教育内容理解、そして VTR 視聴である。ビデオについては、札幌圏内の学校については事前打ち合わせを行ったことがあるため、ほとんどの学校についてのビデオがあり、それを利用する。地方の学校については、視覚・聴覚など障害の領域によって、同じ障害の別の学校のビデオを視聴させている。

なお、障害をもつ子どもたちやお年寄りへの理解などの学習としては、それ以外に 2 つのことを行っている。第一は、1 年前期の「教師論」の授業において、「学校という制度」という授業を行い、その中で特別支援学校および介護等体験に触れている。第二は、2 年前期の「教育原理」の授業で、視覚障害をもつ子どもの VTR を視聴させ、あわせて視覚障害の特別支援学校の状況についても触れている。

(2) 体験でのトラブル

以上のような事前指導などを終えて学生たちは体験を実施することになるが、やはり様々な問題が起こった。丸 10 年の中で、特に取り上げるべきと考える 4 つの事例について述べたい。

第一は、体験開始から 3 年目、すなわち大学での体験が開始した年度に起こった、特別養護老人ホームでの体験における、体験 1 日目でのリタイヤという事例である。リタイヤをした学生 A は、前日介護等体験が不安で夜眠れず、好きな本を読んではほとんど一睡もないで体験に臨んだ。ホームの指導員の話によれば、感情の起伏が激しく、少し指導をするとトイレにいって泣いてしまうということであった。また談話室で入所しているお年寄りと指導員と一緒に談話をしていた際に、A が急にピアノを弾き出して、それについて止めるように指示すると、驚いた様子でトイレに入ってしまったそうであった。昼過ぎに執筆者（大矢）が出向いて、A に本人に様子を聞くと、談話室での出来事は「みんな静かで、しらけていたのでピアノを弾いた」とのことであった。体調もよくないため、ここで体験を中止することにしたが、本人はなかなか納得しなかった。ようやく了承して執筆者が車で自宅まで送る

というと、反省文などを書いてバスで帰ると言いだし、夕方まで施設に残り、バスで帰った。

緊張のあまり体調がすぐれないという事例は他にもあり、肢体不自由児施設の体験において施設から連絡が入り、執筆者が出向くと、指導員の方が「学生が赤ちゃんをだっこしながら寝てしまう」との苦情をもらした事例もあった。

これらの事例は、ともに緊張のあまりに寝なかつたなど、体調管理が十分にできなかつた場合である。緊張の度合いなどは個人差もあるが、介護等体験とはどういうものか、などを十分に事前指導する必要があつたと言えよう。

第二は、大学生が体験を実施して2年ぐらい経ったときに起こった、ディサービス施設での利用者による学生へのセクハラである。学生Bが体験終了後に執筆者に話したところによれば、まず体験が開始して、すぐにディサービスを利用している皆さんの中、自己紹介をした時、利用者や施設の指導員から「彼氏はいますか」「いつからつきあっているのですか」「どれくらいのつきあい方ですか」といった執拗な質問を受けた。はじめは冗談風に話していたが、指導員まで質問するので怖くなつたそうである。さらに入浴の脱衣介助において、男性の洋服を脱がせる手伝いをしている際に、利用者が体を何度も触つてくるので、どうすればよいかわからなかつた、とのことであった。執筆者は後者のことについて、「その利用者は認知症ではないのか？」と聞いたが、学生Bはそうではないと応えた。

学生Bは、施設に直接にかを言ってほしいわけではなく、名前がわかるのも嫌だというので、執筆者は北海道介護等体験協議会⁷⁾の席上で、上記の例を施設名を出さずに報告した。さらに、その席に参加していた社会福祉施設の代表者と個別にお話をして、ぜひとも社会福祉施設の会合の際に、このことを伝えてほしいとのお願いをした。代表者もこれを了解した。

第三に、特殊教育諸学校での事故である。養護学校の小学部の学級に配属された学生Cが、遊び時間に子どもたちと遊んでいた。手を肩にかけて汽車のまねをして遊んでいた際、Cが前の子どもに手をかけていたところ、指をかまれたのである。学生が驚いて無理に手を引っ張こうとしたこともあり、3針を縫う事故となつた。子どもたちにけがはなかつた。学生は体験校の先生と一緒に病院に向かい、連絡は翌日、執筆者が学校を訪問した際に伺つた。学生本人はすでに元気で遊んでいた。学生教育研究災害障害保険（学研災）の適用をうけたため、治療費はそこから支出された。なお、学生は、学生側が加害者となった時に支払われる学研災付帯賠償責任保険（学研賠）も含めて加入し

ている。

また、体験した施設において感染症に罹患した疑いがあるため、検査を何度も行ったという場合も2例あった。このことについては、介護等体験協議会で話題となり、施設側からの説明がなされた。

第四に、4年ほど前に起つた、特殊教育諸学校での体験についての、学生の無断遅刻である。この学校は札幌圏でも中央から離れている場所にあり、バスで30分以上かかり、そのバスも本数が少ない。そのため、もし一一本バスに乗り遅れると、遅刻が決定的になつてしまふ。そのような学生は2年に一度は一人ほどおり、その場合には必ず体験校側に連絡をするように指導していた。しかし、学生Dは寝過ごしたために、結局1時間半も遅刻し、それも連絡なしのことであった。大学側へは体験校から毎に連絡が入つたため、すぐに教職課程教員が向いて謝罪した。教頭先生は「最低限度のルールをわきまえていない学生さんもいる」というお話をされた。学生D本人の話では、「遅刻したことで頭が混乱して、連絡することすら忘れてしまった」とのことであった。これも十分な事前指導で、ある程度解決できる問題である。

(大矢)

4. 他大学との比較、実際の介護等体験の経験

(1) 他大学との比較からみた藤の介護等体験

執筆者（伊井）は、2008年4月、道内の私立大学である北海道文教大学から藤女子大学に赴任した。道文教大学での教職課程は小規模であり、介護等体験への参加者も、2004年度…8名、2005年度…26名、2006年度…12名、2007年度…10名、2008年度…15名と指導しやすい人数であった⁸⁾。また、介護等体験の実施時期も3年次であった。そのため、教育実習の内諾を取るための作業や大学が主催する就職活動関連のイベントと同時に、介護等体験のオリエンテーションを進行することができた。

教職課程を履修する学生にとって、母校などに訪問し、教育実習の内諾を受けるための作業は、いわば外の組織と接触する初めての経験である。この内諾の作業と同時に、介護等体験のオリエンテーションが3年次4月に実施される。そのため、学生は外部との「壁」を経験すると同時に、教職課程を履修することに対する将来的な展望に関して、自らを考え直す機会となる。そのため、2年次から3年次に進級する際に、教職課程を履修する学生が最も減少する時期である。この傾向は、他大学でも同様であろう。

道文教大学は、1999年の開学と同時に教職課程を設置した。執筆者は、開学2年目の2000年に同大学に着

任した。2001年度に初めて、当時の3年生が介護等体験を履修している。社会福祉施設の5日間の体験は、藤女子大学と同様に、基本的には学生の地元で夏季・冬期休暇中に実施されている。一方、特別支援学校での2日間の体験は、介護等体験実施の最初の年度こそ、北海道真駒内養護学校、北海道白樺高等養護学校、北海道札幌養護学校共栄分校の3校に学生が配置された。しかしそれ以降は、履修者の減少傾向もあり後者の2校のみの配置となった。これらは、いずれも北広島市に位置しており、道文教大学の所在する恵庭市からも近く、学生はJRやバスなどの公共交通機関、なかには自転車を利用して通勤していたものもいた。

執筆者が2008年度より赴任した藤女子大学との比較の視点を持って、道文教大学の介護等体験を振り返ると、①介護等体験を履修する人数の少なさとそれに伴う、配置される特別支援学校の少なさ、②3年次での履修という二つの相違点がある。

①は、事前オリエンテーションの回数を少なく、かつ集中的に実施することができるという長所があった。また、すべての履修者の「顔」が分かる規模であったのは幸いであろう。例年、7月初旬と11月初旬頃に特別支援学校での体験がある。それぞれ、体験数週間前の昼休みに、昼食を取りながら担当の職員と連携し、數十分程度のオリエンテーションを実施するのみであった。これは、藤女子大学のように、夏休み中、もしくは講義終了後に1時間以上オリエンテーションをする大学と比較すると「簡潔」すぎた感がある。

②の3年次での実施は2年次実施の藤女子大学と比較すると、より重要な相違点であろう。2年次で介護等体験に参加する長所としては、早くから「教育・福祉現場」における体験がなされ、それ以後、教職課程を履修する上での動機付けが強まる点であろう。しかしながら、執筆者の経験上、教職課程の履修を継続するか否かの学生の判断がもっとも「深刻」に為されるのは、2年次から3年次への進級時である場合が多い。そのため、介護等体験を履修・修得済みであるにも拘らず、教職課程を辞退する学生数が一定数いることは、時間を割いて体験を提供していただいた教育・福祉現場の方々にとっての残念な結果であるとも言えよう。

道文教大学での介護等体験では、執筆者が知る限り、特殊教育諸学校や社会福祉施設からクレームが大学に伝えられたことはない。しかし、そこに課題が無かったわけでは当然ない。介護等体験終了後、公式の反省会は設けてはいないが、参加学生と話す際、いつも繰り返し耳にする話があった。それは、学生の「積極性」の欠如である。特別支援学校での体験は、通常の授業期間だけでなく、体育祭や文化祭など学校行事の際に

実施される場合も多い。これは、学校側も「人手」が必要となる時期であるからであろう。このような時、特別支援学校では、「介護体験」や「生徒とのコミュニケーション」よりもむしろ「手伝い」の要素が大きくなり、学生は疑惑・不安を感じる場合も多い。善意に解釈すれば、「もっと子ども達とコミュニケーションを持ちたい」との葛藤を持つ学生も多く、一方で積極的に手伝いに参加しない学生が一定程度いたと聞く。学校から大学側にクレームこそ無かったものの、この学校行事への関わりにおいて、参加学生に個人差が大きかったのは事実であろう。つまりは、例年、一定程度の学生は「指示を待つ」だけの参加になり、積極的に参加する学生は、それらの学生に対して、時には憤りすら感じていたのである。

道文教大学では、恵庭市の教育委員会と連携し、数年前からアシstant・ティーチャー制度を導入している。これには、教職課程を履修する多くの学生が参加している。その大部分は2年生、そして少数ではあるが1年生があり、その時点から教育現場の経験を週1回、持つこととなる。つまり、この制度を利用して学校での雰囲気を肌で感じている学生と、それらを経験していない学生の「温度差」が介護等体験では表面化するのである。しかし、大部分の教職課程の履修者が、既に学校での経験を持っていることは、他の未経験者を鼓舞しながら、2日間の特別支援学校での介護等体験を「無事」に終わらせることに一役買っていることはいうまでもない。

現在、執筆者が所属する藤女子大学人間生活学部人間生活学科では、今年度から2年次の後期に社会福祉上を目指す学生には2週間の現地実習を課している。この取組は、学生たちに大きな影響を与えており、後期の介護等体験に配置されている学生にとっては、社会福祉施設での有意義な経験に自信を持って介護等体験に向かうことを可能にさせている。

(2) 特殊教育諸学校での体験を経験して

執筆者（伊井）は、前任校で初めて介護等体験が実施される際、学生とともに前述の北海道白樺高等養護学校で介護等体験に参加した経験を持つ。2日間とも参加したわけではなく、初日を学生とともに過ごしただけである。しかしこの経験は、それ以後、介護等体験のオリエンテーションに「説得力」を持たせる上で非常に有効であったと確信している。その点について、まとめてみたい。当日は、①校長・教頭によるオリエンテーション、②学校の施設見学、③作業体験、④給食、⑤学級会活動への参加、見学であった。

①では、これまで『フィリア』⁹⁾でしか知ることがで

きなかった事柄に加え、現場での実状や課題などを事細かに教えていただいた。②では、特にクリーニング科の設備の充実や教員のワイシャツも「教材」として扱われ重宝しているなど、興味深い裏話を聞くことができた。③では、札幌市内の有名デパートに卸す紙箱を作成する作業を体験することができた。高等養護学校の生徒は、非常に手際がよく、私の数倍早く作業をこなして行く。生徒達は、ノロノロとしていて、なかなか作業が終わらない私を幾度と無く、叱咤激励してくれた。また、作業中、手を切ってしまった私を保健室まで連れて行ってくれたのも生徒たちであった。このような姿を見た学生たちも、私の不器用さに親近感を覚えたのか、次第にコミュニケーションの距離を近くしてくれたと記憶している。④では、私の面倒を見てくれた生徒たちとより深く触れ合うことができ、そのまま⑤に入ることができた。④・⑤では、特殊教育諸学校における教員と生徒の適切な距離のとり方について観察することができた。

1日間ではあったが、これらの経験から執筆者も介護等体験に参加する学生と類似した体験を積むことができた。そのため、それ以降にオリエンテーションを進める際には、具体的な事例を含めることができた。なお余談ではあるが、執筆者はこの介護等体験以降、白樺高等養護学校の学校祭に訪問するよう心掛けている。これは、単に懐かしい顔に会うためではなく、同校の名物であるシクラメンや押し花で作られた葉やカレンダーを購入するためである。これらは高品質にも拘らず、安価に買うことができる。つまり、日常生活における実利的な理由で学校祭に訪問しているのである。このように、特殊教育諸学校（特別支援学校）を取り巻く環境を特別視せず、自然体で接することを可能にする機会を介護等体験は私に与えてくれた。そこで学んだこの感覚を学生に伝えることが、今私が一番目標としていることである。
(伊井)

5. おわりに

以上、藤女子大学における介護等体験の丸10年間を総括した。11年間での実施者数は約900人であり、年度ごとの人数は、最近減少傾向にある。お世話になつた特別支援学校数は26校となった。また社会福祉施設数は確定することはできないが、およそ700以上であり、施設での体験実施時期は夏に集中している。事前指導は、少なくとも最も初期に比べれば丁寧になった。他大学と比べても遜色はない。しかし現実には、いくつかのトラブルが発生してきた。

以上の点を踏まえて、今後の課題を2点記したい。

まず第一に、事前指導のあり方である。体験でのトラブルの状況でもみたように、トラブルの多くは、あらかじめ事前指導を丁寧にすれば防げる内容である。体験開始から丸10年を経過し、大学側でも慣れがでてきており、事前指導もややマンネリとなりがちである。藤女子大学では、本年度より、特別支援学校での介護等体験を実際に経験している者を教職課程教員として迎えることができた。その経験を、学生たちに上手に伝えることが大事となってくる。

第二に、実施年度の検討である。「4」で若干言及したが、本学の体験は、他大学での3年次での実施よりも1年早く、2年次に行っている。その理由は、①少しでも早い時期に外部での体験を行わせたいこと、②2年次に実施しなかった（できなかつた）者が、4年次の教育実習と重複しないようにしたこと、の2点である。それ相応の意味はあるが、一方で上記に述べたように、教職課程辞退が起こりやすい2年次に実施することで、せっかくの体験が活かされないという問題も起きる。行政側からは、教育実習の成績を教員採用試験に利用するため、その時期を早めようという動きがでている。そのかねあいも含めて、体験の実施時期を検討していくことが必要である。
(伊井・大矢)

註

- 1) 「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に関する法律」第一条。
- 2) ただし本学では、3～4年前から社会福祉施設での介護等体験をなるべく3月に行わないように指導している。その理由は、年度末で成績に関する、学生の大学側からの突然の呼び出しなどが起こる可能性が高いからである。さらに近年になって協議会からの期日指定において、3月は体験を実施しない月になっている。
- 3) 1998年度の状況については、以下のような発表を行ったため、その資料を参考にしている。

大矢一人「介護等体験の取り組み」(1999年度北海道私立大学・短期大学教職課程研究連絡協議会研究大会発表レジュメ、1999年7月4日)。

- 4) ただし2010年度については、締切が4月17日となつた。大学側にとっては、授業開始後の締切となり、ありがたい変更である。
- 5) これに関連して、施設種別と地域の関連性に関しては課題があると思われる。協議会は、数年前まで、介護等体験実施施設の一覧冊子を作成していた。どの地域にどのような施設があるのか、という一覧である。しかし、現在は作成されていない。そのため、例えば学生が例えば「札幌市手稲区」の「乳児院」を希望したとしても、そもそもそのような施設がないのであるから、希望の意味がないのである。そのため本学では、「どの地域にも存

- 在する、お年寄り向けの施設を希望する方がよい」という指導を行っている。冊子作成の手間と経費、さらに改訂の頻度といった様々な問題があると思われるが、今後も一考を要する問題であろう。
- 6) 各年度の事前オリは、体験実施校数とグループ数によって決まる。以下に、判明している年度の校数とグループ数を掲げる。
- 2001 年度…4 つの学校、11 グループ。
2002 年度…5 つの学校、9 グループ。
2003 年度…6 つの学校、10 グループ。
2004 年度…6 つの学校、10 グループ。
2005 年度…5 つの学校、14 グループ。
2006 年度…5 つの学校、10 グループ。
2007 年度…14 の学校、14 グループ。
- 7) 2000 年度から 2006 年度まで設置されていた協議会で、道教委・道社会福祉協議会・介護等体験受け入れ側（特殊教育諸学校・社会福祉施設）、そして体験実施校の四者によって組織された。

- 8) 本節を執筆する際、北海道文教大学教務課の籠剛司さんには、データの準備などの協力をいたいた。紙面をお借りして、感謝の意を表したい。
- 9)『フィリア』とは、特別支援学校での介護等体験のためのハンドブックであり、全国特殊学校長会編著でシアーズ新社より発行されている。藤女子大学では、事前指導でこれを利用するため図書館に 40 冊程度所蔵し、学生に体験前に必ず読むように指導している。

謝辞

あらためて、これまでお世話になった特別支援学校・社会福祉施設のみなさまにお礼を申しあげたい。さらに、大学側と体験先との斡旋をお取りいただいた、北海道教育委員会ならびに北海道社会福祉協議会に対しても、感謝の意を表したい。本当にありがとうございました。

10-years-experiences of Kaigo-to-taiken (caring experiences) in Fuji Women's University

— the summary of our experience and challenge for the future —

Kazuto OHYA

(Faculty of Humanities, Department of Arts and Sciences, Fuji Women's University)

Yoshihito II

(Faculty of Human Life Sciences, Department of QOL Studies, Fuji Women's University)

This paper aims to intend to summarize the 10-years-experience of Kaigo-to-taiken (caring experiences) in Fuji Women's University. During this period total 900 students participated in this program but this number has been declining recently. The number of special needs school which students has been allocated in is 26 and social welfare organizations are more than 700. The implementation period of this program is still concentrated during summer vacation. Preliminary guidance in June or July has been got better compared to the beginning and the other universities. However as a matter of fact, there are some troubles between students and organizations which this paper presents. So this paper introduces some reform plan of this program through our 10 years experiences focusing on the implementation timing and preliminary guidance.